

厚生文教委員会報告書

平成28年12月16日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 掛 谷 繁

平成28年12月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第124号 備前市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について	修正可決	あり
議案第125号 備前市立小学校、中学校、高等学校及び幼稚園設置条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

<報告事項>

- 証明書コンビニ交付サービスについて（市民窓口課）
- 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について（学校教育課）
- ジュニア救命士の取り組みについて（学校教育課）
- 伊里地域における小中一貫教育校伊里学園の開校に向けた説明について（小中一貫教育推進課）
- 備前暮らしカレッジについて（生涯学習課）
- 図書館サロンについて（生涯学習課）

<所管事務調査>

- 通学路の整備について
- 中学校における部活動の実態について
- 教職員等の勤務実態について
- 要保護・準用保護世帯における児童・生徒の実態について
- フューチャースクールルームの整備状況等について
- ふるさと納税を充当した教育委員会関係の事業について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（市民窓口課）	2
議案第124号の審査	3
議案第125号の審査	9
報告事項（教育部）	10
所管事務調査	14
閉会	29

厚生文教委員会記録

招集日時	平成28年12月16日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時31分	開会 ～	午前11時46分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第8回定例会）の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		川崎輝通		立川 茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育長	杉浦俊太郎	教育部長	谷本隆二
	教育総務課長	芳田 猛	学校教育課長	磯本宏幸
	小中一貫教育推進課長	川口貴大	生涯学習課長	高橋清隆
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	子育て支援課長 兼 こども育成課長	丸尾勇司
	市民窓口課長	山本啓之		
傍聴者	議員	尾川直行	守井秀龍	石原和人
		森本洋子		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時31分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元のレジュメに記載のとおり、まず先日の委員会で継続審査とした議案第124号の審査と報告事項において答弁保留となっていた証明書コンビニ交付サービスについて市民窓口課から回答を、その後説明員を入れかえて教育部関係の議案審査及び所管事務調査を行います。

市民生活部、保健福祉部関係の報告事項、議案審査を行います。

***** 報告事項（市民窓口課） *****

報告事項から行います。

○山本市民窓口課長 12月13日の厚生文教委員会において当日回答できなかったものについて、本日御回答させていただきます。

お手元に資料をお渡ししています。1点目、コンビニ交付に関し、手数料の支払いはクレジット決済も可能か。こちらについては、このコンビニ交付の手数料は、レジでの支払いではなく、マルチコピー機に附属してある料金決済装置で支払う形になります。この中で、セブンイレブンについてはナナコカード、電子マネーのカードです、こちらを使うことができ現金と併用ができる。それ以外のコンビニについては、現金決済のみとなっています。したがって、クレジット決済はできないという形です。

補足ですが、下図を示していますが、マルチコピー機で決済して、必ず領収証が出てくる形で完了するというようになります。

2点目、マルチコピー機において基盤等にデータが残存し、流出のおそれはないのか、それから対策は施されているのかという御質問ですが、これに関しては、市とコンビニ間、これは専用線で結ばれており、これから流出することはありません。専用線からコンビニのマルチコピー機の中に入っていき、ハードディスクで一時保存されます。この一時保存されたデータをコピーして帳票形式でお出しをする。さらに、この帳票形式を出した後に、ハード上必ずそのデータというものは削除される仕組みをとっているということになっています。ですから、データは外部へ流出することはありませんというお答えになります。

補足ですが、流出の一番の原因となるとされているのが、例えばカードの取り忘れであるとか、帳票自体の取り忘れ、こういったものが考えられますが、これについては、画面に表示が出たり音声案内が出たり、さらに取り忘れてその場を立ち去ろうとしたらブザーが大きくなるということで、その方に気づいていただくという対策が施されているということになっています。

3点目、マイナンバーカード普及に努めるように広報を行ってほしい。こちらについては、「広報びぜん」2月号に右のページのような広報記事を掲載しようと考えています。

○掛谷委員長 今報告がございましたが、委員の皆様で何かお聞きになりたいことがありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今の報告事項については終わります。

山本課長は御退席いただいて結構です。

***** 議案第124号の審査 *****

議案第124号備前市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

執行部より発言の申し出がありますので、お受けします。

○高山保健福祉部長 先日に引き続き、議案第124号の御審査をいただきましてありがとうございます。

前回説明が不足していた部分があると思われまますので、再度御説明をさせていただきます。

今回提案しております備前北認定こども園については、吉永幼稚園、神根幼稚園、吉永保育園の3園を1つに整備する中で、この新しい施設が備前市北部におけるこども園の核として、入園者を地域の子供だけに限定するのではなく、ほかの地域からの受け入れもできることから、地域にとらわれない名称として「備前北認定こども園」とすることにしております。

また、この名称とは別に、子育て世帯が親しみやすく、呼びやすく、多くの子供たちが入園したいと思えるような愛称をつけることといたしました。その中で吉永地域の保護者、役員の方々とも協議しながら、愛称募集を行い、最終的に37件の応募の中から3点を選んでいただき、庁議において「おひさまこども園」という愛称をつけることも決定しています。これについては、広報等に掲載させていただいています。

また、その過程において、正式名称については、神根、三国、吉永の幼・保が一体となる新設のこども園であり、地域の核となる施設であるため、あくまで地域名を使うのではなく、市としては備前北という名称とするという方針があることを御説明いたしています。このこども園が地域のこども園として長く親しまれるものとして考えています。執行部としては「備前北認定こども園」ということで考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○掛谷委員長 説明が終わりましたが、何か質疑がございますか。

○山本副委員長 吉永地区の方々との協議の過程で、保護者の方とかPTAの方はどういう御意見だったのか。納得をしているのか。

○丸尾こども育成課長 保護者の方との話し合いはさせていただいています。その中で特に反論という意見は出ていません。反対意見は出ていません。

○星野委員 前回の厚生文教委員会の後、市長と話し合いをされたと思うが、これはもう取り下げるとはしないのか。確認です。

○高山保健福祉部長 執行部においては、もちろん市長を含め幹部で協議いたしております。そ

の中で市としては、「備前北認定こども園」でお願いしたいということでもあります。

○山本副委員長 もう一度確認ですが、吉永地区の保護者、PTAの方は納得していると受け取ってよろしいか。

○丸尾こども育成課長 反対意見がなかったということなので特に、納得していると思っています。

○田口委員 課長、申しわけないが、そのときに、名称、ここの園は例えば備前市立備前北認定こども園ということではよろしいですねという確認の仕方は、別にされてないでしょう。

○丸尾こども育成課長 そこまでの確認はしてはいいませんが、地域の名称をつけないという名前の中で、備前北認定こども園、こういう名前になりそうですという話はさせていただいています。

○田口委員 合併のときに、備前市にしたらいいいという人とそうじゃないという人がおったわけです。私は、新しく名前を変えたら、それを認識してもらうのに、全国的に、また時間がかかるということで、日生から出たその委員は備前で押したわけです。それで備前市になったけど、全国的にアピールするような話ではない、これ。北にしたら末永くと、備前市民の人に、北認定こども園はどこにあるの。地域に愛されるならば、吉永認定こども園が一番地域に愛されるでしょう。皆さんは認識が私らと一緒にわからないが。それはだめじゃ、どう言ったって。北でよろしいかと確認しているのかと山本成副委員長が言ようろう、そこまで。あんたらどういうてまた2日の間に言われているかわからないが、ええのええの言われていると思うけどじゃな、この前全会一致で変えないかという話だったじゃないですか。備前市議会は、そのときからまた変わったというても、それが通るとい話を私ら合併直後に聞いていますけど。日生町議会だったらそういうことはあり得ないわけです、2日たっても、3日たっても。

○川崎委員 今さっき始まる前にちょっと聞いたら、何か2つ案があつて吉永認定こども園はええけど、吉永おひさま認定こども園……。

〔「吉永はついていないよ……」と呼ぶ者あり〕

いやいや、つけたらいいんじゃないの……。

〔「つけたらいいんじゃないいうて……」と呼ぶ者あり〕

いやいや、意見だから言わせてよ、反論ではなくて……。

〔「それだったら3つ目……」と呼ぶ者あり〕

吉永、神根とか三国とかいろいろ小さな地名もあるけど、もともと吉永町ではないですか。そういう意味の吉永町全域をあらわす吉永を入れたほうがいいということで、前回議論がほとんど一致したわけだから、それだけではなかなか御父兄か保護者の何か意向が伝わらないことなら、吉永おひさま認定こども園というふうな……。

〔「また新たな案……」と呼ぶ者あり〕

いやいや、そういうのもいいのではないかと。それとも、もう正式名は吉永認定こども園だけ

れども、通常の使い方はおひさまこども園か、そういうことと呼んでくださいということで徹底すれば、我々の認識も御父兄の認識も大体一致して、愛される認定こども園になるのではないか。余り議論するほどのことではないと思うけど、名称なんだから。

○高山保健福祉部長 執行部としては、正式名称については、備前北認定こども園ということで考えていますが、愛称を募集した過程でのおひさま認定こども園ということが決まっていますが、愛称のほうに、例えば吉永を頭につけて吉永おひさまこども園とすることについては、保護者への説明も必要であるとは思いますが、可能であると考えています。

○川崎委員 それぐらいでまとまったら言うことはないのではないかと。どっちも入れたらいいじゃない、別に。

〔「どっちも入れるの」と呼ぶ者あり〕

入れて長くなっても、日常で呼ぶのはおひさま園とか、何とか園って好きなように呼んでもらえばいいわけだから。

○掛谷委員長 休憩します。

午前9時44分 休憩

午前9時45分 再開

○掛谷委員長 再開します。

高山部長にお聞きします。執行部案は、あくまでも備前北ともう言われているわけでしょう。例えば川崎委員が吉永おひさま認定こども園ということ、ここに出してきてないので。

○川崎委員 もう一つ、前回の議論で、もし備前北ということであれば当然日生町は最も東になるので、備前東認定こども園という名前になるのか、予定があるのか。香登のほうにできるのは備前西こども園という意向があるのか。

○高山保健福祉部長 執行部としては、あくまで新築、新設のこども園については、こういった地域名にとらわれない名称をつけてまいりたいと考えています。現在の日生地域の分については、既設の施設を使ってこども園を整備する計画ではありますが、それについては、まだあくまで日生認定こども園ということで考えています。将来的にこれを建てかえて新設という時点になりましたら、その時点でそういう地域名にとらわれない名称をつけていくということになるかと思えます。

○川崎委員 もう純粹にそういう方向性が執行部にあるなら、私は備前市立おひさま認定こども園が一番望ましいと思います。それこそ全く既存の施設を一切無視して、そこの地域らしいおひさまがいいのであればおひさま認定こども園でよろしいのではないかと。そういう保護者、今子育ての世代はそういうので、次の世代は気に入らないと言うかもわからないけど、そのときに新築でできるわけだから、そのときの保護者がこれがいいと言うのがずっと続くかどうかは別としても、我々もそういう意向を尊重して認める方向がいいのではないかと。

だけど、吉永を入れてもいいと思います。地域が入ったらはっきりあそこのこども園だという

のがわかるわけだから、そういう地域をあらわす地名まで入れたらだめというのは、私らの古い考えかどうかわかりませんが、なかなか受け入れがたいというのが率直なところですよ。

○橋本委員 今質疑等々で明らかになったように、執行部は、保護者やいろんな方に備前北認定こども園でいきますかどうかという問いかけしかしてないわけです。

〔「してない」と呼ぶ者あり〕

いやいや、まあそれも確実にしてないけれども、異論がなかった、反論がなかったという言い方をしているが、例えば吉永認定こども園がいいですか、備前北認定こども園がいいですかと言えば、多くの住民の方が吉永認定こども園という名称にしてくださいと言われると私は思う。だから、自信を持って私は修正案を出すわけですが、さっきも川崎委員が言ったように、あなたたちは神根や三国が一緒になるから吉永という言葉を使いたくない。あれ全体が吉永ですよ。全体が吉永の中で、吉永認定こども園で何ら違和感はないわけです。新築だからその地域の名前を使わないことをどうのこうのという理由は、我々には理解に苦しみます。

したがって、私は修正案を出しますが、吉永認定こども園のほうがみんながすっきりわかる。愛称は何と名前をつけようが保護者の方が提案しているわけだから、決まったものを勝手に吉永をくっつけるどうじゃこうじゃというような、それも私は失礼な話だろうと思います。

○西上委員 前は先ほど執行部のそのような説明がなかったが、先ほどの説明を聞いて、反対意見がないということは、それなりにその名称でも受け入れられているのかなと思いますし、その地区その地区の事情というものがあろうから、その事情に……。

〔「あんたが言い出しっぺで。まあええわ」と呼ぶ者あり〕

言い出しっぺですが、先ほどの答弁を聞くと、そのように受け入れられるので、それでよろしいかと思います。

〔「まあ好きにせられえ」と呼ぶ者あり〕

好きにしますけど、そりゃ。そりゃ、好きにしますよ。

○掛谷委員長 意見ですね。

○西上委員 意見です。

○立川委員 確認ですが、正式名称の備前北認定こども園と愛称、おひさまですか、使い分け、すみ分けというのはどういうところに置いているのか教えてください。

○高山保健福祉部長 正式名称ですので、もちろん条例上の名称、それから県への届け出の名称等については、備前北認定こども園がはっきりと出てまいります。それ以外のところで、基本的にはみんなが呼びやすい名前でおひさまこども園というものを中心に使っていくようになるかと思っています。

○立川委員 本当によくわからないが、子供たち、親たちはどう呼べばいいのか、単純に。

○高山保健福祉部長 基本的には呼びやすい名前として、おひさまこども園が一般的になるのではないかと考えます。

○橋本委員 ならば、園歌、認定こども園でも普通の幼稚園でも園の歌、校歌みたいなものですね、園歌があると思うが、そこに使う名称は何を予定しているのか。

○高山保健福祉部長 その部分については、まだ決定したわけではございませんが、これについても保護者の方々それから園長の方々それから関係者の方々に決めていくことであろうと考えております。

○立川委員 今国会でよくやられています民法750条、使い分けですね、旧姓と新姓の。混乱するというのを耳にされていると思うが、行政はこのすみ分けがないのに、愛称がこれです、正式名称はこれです、混乱を招くというのはお考えになられませんか。

○高山保健福祉部長 それについては、そういう心配はいたしておりません。

○川崎委員 地域地域で、吉永も小さいところだけど、神根、三国、吉永中、南方も大きいのかな、そういう地名はほとんどの保護者が一切使ってほしくないという意向が強かったのかどうか。

○丸尾こども育成課長 地名については、先ほども申し上げたように、全体的に地区名を使用しないという話の中で話をさせていただいていますので、そういった話はありません。

○川崎委員 だったら、その保護者が子供たちの明るいイメージの意味で、おひさま認定こども園が一番。備前市立おひさま認定こども園というような名前は、1回でも提案された経過はないのか。

○丸尾こども育成課長 おひさまこども園については、保護者の方がその愛称募集の中からこれが一番いいのではないかというのを3点ほど決めていただいて、その中で最終的には庁議において決定されたということです。

○川崎委員 私は、正式名はいろいろ地域のそういう意向もあるならおひさま認定こども園で、愛称は認定を外したおひさまこども園でいいのではないかと。

〔「修正案出せば……」と呼ぶ者あり〕

いやいや、私はきょうの議論、前回踏まえて、きょうしたらそういう議論がいいのではないかなど。

○高山保健福祉部長 先ほど園歌のお話でしたが、確認したところ、関係者の中で今検討しているのは、おひさまで歌をつくろうということで考えている状況であるということでございます。

○橋本委員 それを部長や課長が何で知らないのか。一々隣室からメモ書きで持ってこないとわからないのかというのは、おかしい。それぐらいのこと、ここまで名称で混乱しているのに、園歌は何を使うのかということぐらいはちゃんと調べて臨め。私は非常に不愉快だ。

○掛谷委員長 休憩。

午前9時55分 休憩

午前9時58分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○川崎委員 逆に吉永認定こども園と名称をつけた場合には反対ですとか、賛成ですとかという意見がしっかり出ましたか。提案していないから出ないかもわかりませんが、何か雰囲気的には地名を使わないほうがいいという、父兄のほとんどがそういう意向だったのか。執行部が何かそういう意向を持っているだけの話ではないのか。そこははっきりさせましょう。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 御父兄の方々については、愛称をつけて、そういうことも使っていくということの中で、正式名称については特に意見はないということで考えています。

○星野委員 備前北認定こども園という名で看板や印刷物を既に作成しているわけではないですよ。

○丸尾こども育成課長 はい。作成はしていません。

○掛谷委員長 ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第124号の原案に対する質疑を終結します。

次に、本案に対して橋本委員より修正案が提出され、お手元に配付していますので、ごらん願います。

修正案の提出者から提案理由の説明を願います。

○橋本委員 議案第124号備前市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案を別紙のとおり会議規則第101条の規定により提出します。

別紙をごらんください。

修正案は、そこに記載されている名称です。原案は「備前市立備前北認定こども園」とありますが、私は少なくとも「備前市立吉永認定こども園」とすることの修正案を提案したいと思います。

理由は、先ほど来の議論を見てもわかるとおり、三国も神根も吉永も全部ひっくるめて旧は吉永町であります。その中心地である吉永中に設立される認定こども園は、当然吉永認定こども園とすることが最もふさわしいと思うからであります。皆様方の御賛同よろしくお願いをします。

○掛谷委員長 修正案の説明が終わりました。

修正案についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第124号の修正案に対する質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、修正案に対する質疑を終結します。

これより採決に入ります。

なお、採決については、まず修正案について行い、その修正案が可決した場合は修正部分を除く残りの原案について採決を行います。また、修正案が否決された場合は原案についての採決を行います。

それでは、まず橋本委員の修正案についての採決を行います。

本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正可決した部分を除く原案についての採決を行います。

修正部分を除く残りの部分について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、修正部分を除く残りの原案は可決されました。

議案第124号は修正可決と決しました。

少数意見があれば。

○**西上委員** 神根地区と三国地区を含めての全体的なこども園なので、やはり新たなネーミングのほうが神根の方、三国の方も新しいこども園に入りやすいというのがあり、先ほども申し上げましたが、その地区その地区での事情もございましょうから、新しいネーミングのほうがよろしいかと思えます。

○**掛谷委員長** これに対する賛同者はおりますか。

[賛成者挙手]

賛同者がお一人おりますので、少数意見は留保されました。

以上で議案第124号についての審査を終了します。

ここで説明員入れかえのための暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時17分 再開

○**掛谷委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 議案第125号の審査 *****

教育部関係の議案の審査及び所管事務調査を行います。

議案第125号備前市立小学校、中学校、高等学校及び幼稚園設置条例等の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案全体で質疑はありませんでしょうか。

○**田口委員** ここで日生西小学校鴻島分校がもうなくなるということですが、地元とは協議されていますか。

○**芳田教育総務課長** 地元の町内会長にまず相談させていただいて、会長からその趣旨で町内会で協議していただいています。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第125号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第125号の審査を終了します。

以上で議案の審査を終了いたします。

***** 報告事項（教育部） *****

報告事項を行います。

○磯本学校教育課長 学校教育課から2点報告させていただきたいと思います。

1点目が、本日の新聞等でも報道されておりました平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、備前市の概要を報告します。

お手元の資料をごらんいただけたらと思います。

この調査は、毎年国の悉皆調査として全国体力・運動能力調査が実施されていますが、調査の概要は、1調査の実施をごらんいただけたらと思います。

小学校は5年生の児童、中学校は2年生の生徒の結果となっています。備前市については、得点の平均は、小学校の女子は全国平均及び県平均を上回っています。男子は全国平均を上回っていますが、県平均にはわずかに及びません。中学校では、男女とも県平均及び全国平均を下回っている状況でした。

右面をごらんいただけたらと思います。

各種目の平均値です。黒い三角が全国より下回っている部分です。

50メートル走については、数値が低いほど結果がよいということなので、数値が高いいうところに三角印をつけています。

下の囲みにあるように、小学校、中学校の男女とも握力、反復横跳びは全国平均値を上回っています。また小学校の女子では、ほとんどの種目で全国平均を上回っています。中学校では、男女ともに20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げは全国平均値を下回っています。

運動習慣等との状況については、1月になってからこちらへデータが提供される予定なので、まだ把握できていません。学校ごとの状況も把握できていません。1月末までにはその状況も含めて学校教育課のホームページに掲載する予定ですので、そちらをごらんいただけたらと思いま

す。

2点目、先日の議会で質問がありましたジュニア救命士の取り組みについてですが、東備消防組合に御相談に伺いました。そうしたところ、応急手当授業という名称で既に平成26年度から取り組んでいただいていた。ジュニア救命士という名称とこちらのほうが結びついておりませんで、大変失礼いたしました。

お配りした資料をごらんいただければと思います。

平成27年度については、片上高校も含めて11校が学年を決めて実施しており、救急法だけでなく、命の大切さを考えるよい機会となっているとのことでした。

また、毎年東備消防組合からお声かけがあり、実施を希望する学校が実施しています。本日こちらに来る前に東備消防組合からお話があつて、来年度も学校のほうに情報提供をしていく予定になっています。

○川口小中一貫教育推進課長 伊里地域の小中一貫教育校伊里学園の開校に向けた説明について御説明します。

本件については、先月の厚生文教委員会においても報告をしたところですが、その後日程の変更とか、新たな日程の追加とかありましたので、このことについて御報告するものです。

具体的には、伊里こども園、こちら1月17日と報告していましたが、3月4日に学校の都合で変更となっています。また、伊里中学校については、2月4日と報告していましたが、2月10日に変更しています。加えて、伊里公民館方面の説明ということになりますが、1月21日、それから2月7日、こちらが新たに日程追加となっています。

○高橋生涯学習課長 本日は、2種類の資料を提出しています。1つはふるさと創生カレッジ、通称備前暮らしカレッジ、もう一つは図書館サロン、通称ぶらぶらについてです。

まず、備前暮らしカレッジですが、配付しておりますチラシの裏面にある日程とカリキュラムでオープンカレッジを開催します。年度内に3回開催を予定しています。

次に、図書館サロンについてですが、配付資料にございますとおり、市民センターそれから日生地域公民館、吉永地域公民館で3回実施します。これからの備前市の図書館のあり方を市民の方に直接聞ける貴重な機会になるものと思っています。御都合が合えばぜひ御参加いただきたいと思っております。

○掛谷委員長 もうないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今報告があつた件について、委員の皆様から。

○橋本委員 冒頭の全国体力・運動能力の調査結果について1点。

備前市の場合、体力合計点が、小学校は男女ともに全国平均値を上回って、それが中学校に行くと男女とも全国平均値を下回ると。これはいかなる理由なのかと。小学校のときによかったものが中学校になると全国平均を下回るといふことになる、備前市の教育委員会がやっている

体力関係、体育関係のカリキュラムとか、そういったことがよくなのではないかとと思われるが、原因は何なのか、あるいは今後どう対応するつもりなのか、その点をお尋ねします。

○磯本学校教育課長 正直言って原因がこれというような特定はできていません。

ただ、中学校の場合は、子供たちが運動する機会というのは体育の授業と、部活動になると思います。今のところ考えているのは、部活動が少しでもということで、そここのところの支援を強化していきたいと考えています。小学校の場合は、平素から休み時間等に外に出て遊びますが、中学校ではそういうことがないので、やはり運動する機会にそこを少しでも充実させたいというのは考えています。

○橋本委員 原因がわからないというのが一番厄介で、何らかのところに原因は、ある程度究明するなり、あるいは対処法でもいいが、さっき磯本課長が言われたように、とにかく小学校のときに全国平均を上回っていたのが中学校になると下回るというのは、これは実に不名誉なことだと私は捉えている。できれば、備前市の子供は、心身ともに丈夫だというふうにしていただきたい。それがために、教育委員会もこういう結果が出ないように、具体的にこういうことで各校に通達して頑張ってもらいたいというような、そういう具体案を今現在持ち合わせなくても、これから検討して何とか、学力だけではなく、学力も大変大切だけれども、こちらのほうも力を入れていただきたいと思うが、教育長いかがでしょうか。

○杉浦教育長 これについては、ただ学年差もあるので一喜一憂すべきでないというのは学力と同じですが、結果は結果なので、私一般質問でも知徳体と、知徳の基本は体力であると申し上げたので、きちんと結果を出せるように中学校に対しても指導要請をしていきたいと考えています。

○川崎委員 28年度の体力調査ですが、いつごろからこういう調査をやっているのか私も所管が変わってから間がないが、小学校は全国を上回っているけど、中学校がマイナスで平均より低いという傾向というのは何年も続いているのでしょうか、それとも今年、今回の調査のみこんなのか、確認したいと思います。

○磯本学校教育課長 申しわけございません。26年度以前は私も把握してないですが、27年度も同じような状況ではありました。

○川崎委員 2年続けてこういう傾向があるのか。

○磯本学校教育課長 はい。

○田口委員 課長、余り気にすることはない。真面目にしてないだけだ、中学生は。小学生は真面目に本気でしているし、中学生はまあまあもう適当にしとかないかいうて、いつの時代にはそういうのがあって性根入れたときはあるけど、そうなんです。不真面目に走ったり、ただそれだけの話だ。よっぽどずれたら、気にもしないといけないけど。中学校の先生に聞いてみて。

○橋本委員 備前市の中学生ばかりが不真面目に走っていたら、これはやっぱり問題があるので、平均的に皆一生懸命取り組んでいるのに、備前市の者は余り一生懸命取り組まないというこ

とになると、それはそれで問題があるので、やっぱり結果としてよくなるように教育委員会は努力していただきたいと私は申し添えておきます。

○山本副委員長 中学校ごとでは差が出ていますか。

○磯本学校教育課長 先ほど申し上げたように、データが来ていないです、まだ。県がこういう形で、国と県の結果と、それからきょう新聞に一覧が出ていましたが、一覧の数値しか来ていないので、今のところ把握できていない状況です。

○掛谷委員長 ほかにはいいですか、報告事項に対して。

○星野委員 小中一貫教育ですが、説明会を数回開催していただきありがとうございます。先ほどのようなことがないように名称等を変更される場合は、しっかり保護者、住民から意見を聞いて進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 今回のこども園の設置に関する件と小中一貫校推進する件については、ちょっと状況が違うということは前提として御理解いただきたいと思っています。つまり、こども園のほうは、いわば学校統廃合に相当するような新たなこども園の創設という話であり、小・中学校のほうは既存の小学校、中学校がありながら、それに加えて教育内容としてつなぐ小中一貫教育を導入するというお話で、新たな学校を何か建設するという一つの学校をつくるという話ではないので、まずは状況が違うということではありますが、学校について、もしそういう状況が生じましたら、やはり地域の方々にも御意見を伺いながら進めていくのが必要かなと思っています。

○星野委員 それはわかっているが、この文章にもあるように、伊里学園（仮称）となっていますね、愛称なのか名称なのか、僕もわかりませんが、ほかのネーミングのほうがいいと言われる方も多分いると思うわけです。そういうときに、進める場合に住民、保護者の意見を十分聞いてほしいということです。よろしくお願いします。

○川口小中一貫教育推進課長 承知しました。

やはり小中一貫教育校として、一つの総称というのは必要で、何らかの名称をつける必要はあるだろうと思っています。まずは、今伊里地域で定着している地域の方にお話を伺うと、伊里学園ということでは呼ばれているという実態がありますので、そのことも踏まえて今仮称ということでは載っておりますが、正式に決めていく際に、やはり地域の方にも少し話を伺いながら決めていきたいと思います。

○田口委員 課長、ちょっと念を押しておきますが、さっきの認定こども園の担当者は、こういう形で出して、何も言われなかったから賛同を得られていたというふうに理解しているとおっしゃられたが、ぜひともこういう名称については、皆さん伊里学園ということではよろしいですかという形での了解をとっていただきたい。ぜひお願いしておきます。

○川崎委員 総合的な、今説明では名前が要ということで伊里学園とかなんとか、名前のことは何でもいいですけど、私の危惧は分離型一貫校を目指すということでいえば、私が確認してい

る範囲では、小学校は小学校の校長、中学校は中学校の校長ということで今までどおりだということですが、もし正式にこれが発足して伊里学園という名称で呼んだときには、伊里学園長という2人の校長とは別の、園長という名前がいいのかどうか知りませんが、そういう代表者というのは決めるのか。それとも中学校校長が兼ねてなるのか、その辺のところを確認したいと思いません。

○川口小中一貫教育推進課長 伊里学園というのは、2つの小中学校をまとめた総称ということで、特に学園長というような名称でその役職を置くということは、今のところは考えていません。

○星野委員 備前暮らしカレッジのチラシを見させていただいたが、表と裏の写真の意味は何なのか、説明をしていただきたい。

○高橋生涯学習課長 私もこの写真を直接撮ったわけではないですが、備前のある箇所と伺っています。

○星野委員 どういう含みが込められているのか教えていただければ。

〔「どういうコンセプト」と呼ぶ者あり〕

○高橋生涯学習課長 多分わかられる方はわかるんですが、知らない方は備前のこういうところもあるよというのを探していきましょうというコンセプトが込められているそうです。

○川崎委員 実際どこですか。秘密なら秘密で結構です。皆謎が謎を呼んで話題性を呼ぶなら、それはそれで結構です。ただ、裏のこの写真は何か教育に関係ないようなイメージの、道路の町の風景というか、何か意味があるのかなあと。

○杉浦教育長 これは、あえて申し上げますと、備前市外の向けてのイメージですから……。

〔「市外か」と呼ぶ者あり〕

はい。やはり余り美化し過ぎても、いい格好しても結局来て見てがっかりということになりかねない。ありのままの備前で、しかもそこに魅力的な人であったり資源があるということを表現した一環かなというふうに私は考えております。

〔「市外の人を対象だから、何でもええわ」「これ市外でばらまくの」と呼ぶ者あり〕

東京、大阪でも募集をしたいと思っております。

○掛谷委員長 報告事項、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項については終わります。

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査に入ります。

○田口委員 教育長も教育部長もこの間議会におられたが、一般質問で、大東化成とセリオの間の歩道の話とか、側溝を何とかしてほしいとか、拡幅をしてほしいとかという話を聞いて、何か

自分たちのしていることがちょっと間違っているなあと感じませんでしたか。感じなかったのなら言いますが、何でできないのかというと、相手がいると、お金がたくさんかかる言いながら、フューチャースクールをつくったり、タブレットを全部導入したりとかというのは惜しげもなくお金を使って、要するに小学生にしても中学生にしても、命があって健全に学校に来ているということを想定して、あなた方は行政を進めているわけですよ。

私が言いたいのは、それより守るべき命が先でしょうと。新たに発生した道路ならともかく、あれ合併時から言われているわけですよ。私当時あの側溝を埋めてもらったらええが、ふたしてもらったらええがと言えば、ある議員はこう言われた。それをしてしまうとそれ以上の幅はもう望めないようになる。望めなくてもええわなとかといういろいろなやりとりの中であのグリーン線は引かれたわけです、何ぼか消えかかっていますけど。そういうところを先に整備して、フューチャースクールなり、タブレットなりを私は進めるべきだと思う。というのが、3日ほど前に、ニュースで駅のホームでの突き落とし、女性の太ももの切りつけ、千葉医大の大学生の女性にいたずら、冷たくされたから殺人、芸能人の当て逃げ、これ同じ日にこれだけ全部出たわけです。これが今の教育の現実です。確かに優秀な読み書きの優秀な生徒をつくる、子供をつくるというのは当然必要かとも思うが、何か皆さんや私たちが賛同して、してきたことにどこかに間違いがあるのではないかと私はつくづく考えている。その中でもやっぱり命が一番でしょう。

あの通学路について、今後教育委員会としては、前向きに検討するとか、ぜひどういうふうにされようと思うのか、教育長いかがですか。

○杉浦教育長 通学路の問題しかり防犯対策しかり、これで十分ということはもちろんないし、常に今までの我が身を振り返りつつやっていくことは重要だと思いますので、今回議会で取り上げられたことだけでなく、それ以外にも放置されていることがないか点検しながらやっていきたいと思います。

私就任以来、実は備前市全体が基盤整備に相当課題があると思って、学校関係でも小学校のプールしかりトイレしかり、一旦とまっていた事業を、基盤整備にかかわる事業を再スタートするためのアクションというのは相当起こしてきました。将来に備えると同時に今通っている子供たちを大事にしないで将来はないと私は思っているんで、その御指摘も含め、縦割りを壊すのが私の仕事だと思っているので、働きかけをやってまいりたいと思います。

○田口委員 ぜひそういうことを考えたら、国道250号の日生のクラウンのパチンコ屋から寒河に至っての歩道、岡山県に言わせると、国道の基準を満たしていると、明るさが、市長に言わせるとあれは国道だというて、誰も街灯をつけない。本当にそれでいいのかと。ましてや、最近私も体調を崩して草刈りにも行ってないですから、夏になると草も伸びて非常に自転車でも走りにくいところもあるわけで、何かグリーンランプがちかちかつくような縁石のところになっていますけど、本当にいいのだろうかとかという、現実皆さんが夜実際に出て行って自転車で走ってみるなり、そういうことも私はぜひしていただきたいと思う。それ以外にもあるとは思いますが、1

から100までじゅうたんを前に敷いてその上を通っていただくというところまではできないにしてもそれなりの配慮をして、防犯対策含めて、事故対策含めて、私はそっちを優先にさせていただきたい。その上でフューチャースクールだったりタブレットだったりということが妥当だと私は思います。ぜひよろしくをお願いします。

○谷本教育部長 済みません。一言だけ言わせてやってください。

基本的に教育長が先ほど申されたとおりで私も考えています。私個人も孫2人一緒に住んでいますので、無事に行って帰ってくれるということを毎日願っています。そういうことを考えていくと、気になる場所というのは当然あります、私のところも。一つ一つ先ほど委員言われたように、じゅうたんを敷くようなことは当然できないですが、ある意味危ないなということを認識できるような子供にも育ててもらいたいという思いもあります。教育委員会として一つ一つ、その局面局面で働きかけなり、それからできることをやっていきたいと思えます。

○川崎委員 一般質問で取り上げて話題になっているが、交通量の関係で言えば、藤原運送からコメリのところは一切歩道がないですよ。本当に車で通っていても、ひき逃げ事件か何かそういうこともありました。中学生なり高校生が確実に自転車で通学していると思う。ただ交通量から言えば国道250号のほうがよっぽど多いです。国道の歩道は県だからといって逃げているが、県がよやらないで過ぎているのなら仮設の歩道でもいいから、ぜひ金をかけずにでもいいですから、そういう仮設でもやれば県は恥さらしになってやりますよ、本気で。のり面を全部垂直にすれば1メートルや1.5メートルの幅ができるわけです。ないよりはましでしょう。

もう一つ、いつも通っていると思うが、難田からのれんが会社のところも部分部分によってはほとんど歩道がない。歩道がないが、海に少し栈橋を出せば、伊里漁協の周辺は確実に、伊里漁協のところは裏道があったから裏道を通ってもらえばある程度安全だけど、一般市民から考えても、一切歩道がないと、ひょっと運転者がミスをすると絶対接触事故なり死亡事故になる地域が残っています。

赤穂市へ行ってみてください。全然違うから、峠越えたら。やっぱりそういうところを本当に市民の命、子供たちの命を守るという意味では交通量の多いところから、県がやれないなら覚悟を決めて、仮設的な、高度なものでなくてもやってもらったら、そういう意気込みがあらゆる路地裏の安全確保、水路に落ちて死ぬとかという市民のニュースもあるから、子供たちはそういうことはよっぽどじゃない限りないと思えますが、交通量の多くてより危険度が高いというのは、交通課か何課か知りませんが、一通り回ればわかります。それが日々問題意識として、次期補正、次期議会、来年度というふうに確実に何年度計画でやるということがないまま行き当たりばったり、そのうち人事がかわれば後は知りませんよ、無責任な官僚機構の最も典型だというのが、今の岡山県もそうだけど、備前市もその風潮を脱していないです。本当に赤穂市、兵庫県と比べたら、金の違いもあるでしょうが、段違の差を感じる。赤穂市でも割り切っています。明らかに歩行者がいないところは歩道をつくっていませんから。そこまで徹底していただければいい

ですよ。1人でも歩行者が通る、通学の子供たちがいるところは全部1メートルか1.5メートルをつけて、街灯も二、三十メートルに1つぐらいの割合でついています。その違いを1回皆さん夜体験してみてください。田口委員も言われましたが、1回歩いてみてください、わかると思いますから。よろしくをお願いします。

○杉浦教育長 お答えになるかどうかわかりませんが、私各校に学校訪問で行くと必ず子供たちがつくった安全マップ、防災マップ、これは伊里地区の文化祭でも掲示されていて伊里中学校の生徒がつくった防災マップは非常によくできていましたが、そのときに校長先生とも話をして、子供たちがつくった防災マップを市内全部集めて、そこでまだ対策がとられていないところを集中的に点検していくとか、私はその冊子をぜひつくりたいとっていて、そういったところからこつこつやっていきたいと思っています。

○橋本委員 関連しますが、ただいま川崎委員が指摘した場所は、以前通学路の危険箇所ということで教育委員会が調査されましたよね。その中には載っていますか、その場所は。

○磯本学校教育課長 前回の調査が通学路の緊急の安全点検ということで、小学校の通学路を対象にしています。小学生はあそこを歩きません。その関係で今は載っていません。次回は中学校も入れて調査しなければいけないという話をしています。

○橋本委員 まずは、そういう通学路の危険箇所ということで指定がされなかったら、軽々にああします、こうしますということではなく、まずは指定ありきで指定して、それで計画的に年次的にどうしようかという計画を私は打ち立ててほしいと思います。

○掛谷委員長 委員長から今の件で申し上げたいと思います。

委員からは、通学路についての危険なところを、調査もしているようですが、まだ中学生もできていないということを含めて、通学路の安全確保の実態調査をもう一回きちんとやるということと、対応策のことをきちんと出していただきたいということを今の皆さんの御意見の中で申し上げたいと。委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

この件はこのようにしておきます。

ほかの事項でどうぞ。

○田口委員 先ほどの体力テストとちょっとだけ関係があるが、ヤフーニュースによると中学の部活動の休養日なしが2割以上で、その顧問は学校の先生が大体9割近くが占めているということですが、備前市の中学校においてはどうなのか。部活の顧問は学校の先生でなければならないとかということがあるのかどうかと指導者が学校の先生だけがしているのか。また、休みが本当にあるのかなのか。その辺も含めてわかれば教えていただきたい。

○磯本学校教育課長 基本的には中体連、中学校体育連盟に加入する関係で今のところ学校の教員が顧問にはついています、どの部も。外部指導者ということで、県の事業、国の事業、それから市が独自に、例えばアーチェリー等は指導を補助するという意味で支援する方に入っていた

いている部もあります。

○田口委員 休みは。

○磯本学校教育課長 休みについては、4つの中学校については平日に1日休養日を設けていると。1つの中学校はまだ設けられていないと。というのが、実を言うと教員のほうがしたいところがあって、強制的に設けられないといった状況で、そこについてもぜひ設けてくださいというお願いをさせていただいています。

○田口委員 わかりました。

よく言われるのが、結局トレーニングと休養と栄養のバランスがとれて初めて自分自身が、全力の力が出せるようになるとよく言われています。高校の体育で有名な玉野光南高校は、強い選手は大体が普通科とか情報の生徒が多いと。それは何ならといえば、体育科の3年生は朝練があって、体育の授業が午前中あって、午後部があって、それで彼らは本当に疲れ切っていると。ということで、そこから全国制覇をするというのは非常に難しいところがあるという話も聞いたことがあるが、そういうことも含めて、やっぱりもっと研究していただいて、勉強ではなく研究していただいて、本当生徒も練習を休んだら勝つようになれないというふうに思ったりするじゃないですか。理論で満足するのか、練習時間で納得するのかというところがあると思うので、ただ1日ぐらい休んで悪いことはないと思いますし、陸上だったら記録が伸びなかったら、サボると体力が回復するわけです。すると、次の大会で記録が出るわけです。すると、真面目に練習するわけですよ。そういうことを私も経験していますので、ぜひ先生に研究していただいて、やっぱり休むべきは休んでいただきたいという思いはします。何か答弁があるなら。

○磯本学校教育課長 おっしゃるとおりだと思います。部活動の面からもそうですし、教員の勤務状況から考えても絶対に休養日は設けるべきだと思っています。来年度についてもっと強く言うていくことを実は考えていました。そういった方向で行きたいと思っています。

○川崎委員 今言ったようにやる気があるから休みなしでやっているという発言ですが、小学生もそれなりの成長をしますが、私の経験からいっても、中学、高校というのは第2次成長期で、非常に精神的にも肉体的にも飛躍的に成長する時期で、精神的にも不安定ですし、体力も不安定です。その時期に、何か毎日のように練習させて技術を上げるとか何かというのは、もともとスポーツ生理学からいっても私は不可能だと思っていた。基礎体力をつくり、そのスポーツの基礎技術を徹底的に身につけることが必要なだけであって、本格的にそのスポーツで花を咲かせようと思うのは、18歳か20歳がよく知りませんが、第2次成長期が終わって徹底的に体力をつくる中で素晴らしい技術が生まれてプロスポーツ選手も生まれると思うわけです。もう少し先生に休養をとらせて、もともと肉体の成長のメカニズムの学習とプラススポーツ生理学による、どうい運動をやってより多くの肉体、強靱な精神を鍛えるのかというのは、このバランスは本当に生理学的な成長路線の問題というのをはつきり専門家から知識を得てやれば、私は週に二、三日で特に中学生はいいのではないかと、高校ならもう少しやってもいいかもわからないけど。余り

にも、私の体験からいっても、なんか精神的根性とか、そういうものばかりが強調されたような風潮があったように思う。私は今の発言を聞いて、先生というのは全くその辺の体的な知識がないまま、やる気、精神力だけでやっていたら問題が多過ぎると言いたいが、いかがですか。特にスポーツ系のクラブ活動については、スポーツ生理学を徹底的に学んで、特に成長期のスポーツ生理学はどうあるべきか、これは徹底的に大学の専門家との学習というか、相談が必要だと思います。いかがですか。

○磯本学校教育課長 今の中で、決して勉強していないわけではありませんが、ただ部活動の指導に当たっている教員は、もともとそのための教員ではありません。校内で割り振られた教員で、その中で少しでも勉強して子供たちの体力であったり、技術であったり伸ばしていこうとしています。ただ、そのときに子供の状況とか教員の勤務の状況とか、そういったものを考えて休養日を設けるようにというお話をしているところです。

○川崎委員 ですから、専門家ではないわけですよ。もともと少し自分がやったことがあるとか、何かいろんな中でそのクラブをしたいというか、指導したいということですが、やはり自分のもともと教員としての勉強もしっかりしないとイケないし、それからクラブ活動の指導をしようと思えば、それなりのクラブに、部活に必要な専門知識なり技術も勉強しないと。休みをとらないとできないですよ。本当に休みなしでやるというのは精神力だけでむちゃくちゃな指導をしている話にしか聞こえません、私には、はっきり言いまして。本来の教師としては週休2日制でしょ、教員も。2日にとって勉強しながら、その中に凝縮して自分の部活動の勉強をいかにめ込むかを抜きに立派な指導者とは私に言わせたら言えません。特に中学生はデリケートな段階なので、慎重な指導が必要だということをよく頭に置いていただきたいというのが私の率直な気持ちです。

○橋本委員 今の部活の教師ばかりをそうやって攻めたくっているけれども、父兄にもこの先生よくやってくれるというて、毎日やっていたらそれが物すごく評価が高くなるわけです。そういう風潮があるわけです。

だから、今、川崎委員みたいに、1週間のうちせめて1日は休みましょうというのは、私らが視察に行った大分県は、平日のある日を家庭の日ということで設定して、県下一斉にその日は部活なしというような指導をやっていました。私は、岡山県がどうやるのかは別として教育長、備前市だけでも例えば水曜日なら水曜日はもう家庭の日だから、この日は市内の全部の中学校で部活は禁止、それぐらいの強制力を持った指導を私はすべきだと思う。でないと、父兄もあるいは教員もやめてほしいなあというようなことを言っていたらやめるわけないです。いかがでしょうか、教育長。

○杉浦教育長 あくまで私、現場との対話というのは基本だとは思っていますが、やはり相当強い指導というのは必要かなと思っています。ちょっと私も勉強不足なところがあるので、研究しながらきちんと対応したいと思います。

○西上委員 関連で、部活動の休養を平日にと言われたが、私も息子が部活動をしていたので、親の立場から申し上げますと、休日よりも土日どちらか思い切って休みがあれば子供との対話ができるので、休みが土日にあると張りがつくので、そのほうが良いと思う。先生も土日どちらか休みがあったほうが、先生も夫婦仲が悪くなるという話をよく聞くので、部活の先生は離婚率が多いという話も聞くので、思い切って土日どちらか休んでいただきたいと思っています。

○磯本学校教育課長 全くそのとおりだと思います。そのように実を言うと言っているわけですが、土日に試合が入るわけです。大会をやめるわけにはいかないの、その関係でなかなか徹底できないのが、土日が残っている理由です。

○橋本委員 今、西上委員が言われた土日どちらか休むというのは、備前中学校みたいに大きな学校であればそれが言えるわけです。それぞれの部活の部が単独で備前中だけでやれるから。ところが、日生中学校、三石中学校の例を出したら悪いですが、そういったところはほかの学校と統合して部員をこしらえないと、野球とかサッカーというのはチームができないわけです。したがって土曜日、日曜日に父兄がそこの練習場所まで連れて行って練習させるというのが実態でしょう。ですから、土日に設定するよりも、私は大分県の例を倣ってある平日をこの日は全面的に部活禁止だから部の担当の先生も早く帰ってくださいというぐらいにしなければ私はないと思っています。ぜひ、備前市からでもそれを進めていただきたいと思います。

○星野委員 備前市は、部活の休養日は設けてなのかな。設けていますよね。

○磯本学校教育課長 先ほど申したように、学校のほうで設けられるところを平日で1日、土曜日か日曜日はという話でお願いはしているわけです。今実際にきちっと設けられているところは4校あります、1校が……。

〔「守りょうんかな」と呼ぶ者あり〕

それは、守っている。報告していただいたときにこの日は休みですという報告になっていたの

で。

○田口委員 私の時代というのは、行け進めで理論も何もなしで練習量と練習時間でこなしてきた。その典型が、そういうのがやっぱり正しいと言われたのが、この前の福岡国際マラソンで川内君が日本人トップをとったらD e N Aの瀬古監督と旭化成の宗監督が見てみいわしらが言っているとおりだ、100キロ走を川内が頑張っているから勝ったんだと、やっぱり理論の練習では勝てないと言うて、我々が今部活の休みのお願いをしているのに、逆行したことが正しいと言われる我々世代の監督がいるのも事実です。何が全てか、勝ったら勝ったのが全てでしょうが、そういうことも含めて、例えば部活の部もないのに全国2番になった石谷君もおられますので、いろいろ先生と保護者含めて研究してください。よろしくお願いします。

○掛谷委員長 交代して。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 掛谷委員。

○掛谷委員長 新聞紙上ではそういった日を1日とるとか、そういう話を見たりも聞いたりもします。一体、国、政府、文科省あたりはどのような指針を示しているのか。また、県はどのような姿勢でいるのか、それを備前市の教育委員会などは今の必ず1日設けてくださいということを言っているわけですが、そういう流れは一体どうなっているのか、根拠がはっきりしないので教えてください。

○磯本学校教育課長 国のほうですが、同じように休養日を設けなさいというような通知をしています。ただ、設けなければならないではなくて。来年度になるか今年度の末になるかで、今文部科学省が先ほど田口委員が言われたような生理的なことであるとか、そういったことも含めて調査をして恐らく部活の休養日の設定ということで調査結果と含めて通知が来ると思います。

県のほうは、教職員が勤務負担軽減を含めて、もう一つが先ほど部活の休養日のことも含めて平日に1日、土日で1日設けるようにということで、こういう冊子がありますが、ここに書いてあって、そのことを受けて市としてそういう指導を今しているところです。

実を言うと、もうちょっと進められないかということで、備前市の場合は備前東ブロックの大会になります、赤磐市、瀬戸内市とか和気町とか吉備中央町とかと、そちらの教育委員会に働きかけて、そこで一斉にしようという話を今しているところです。

○山本副委員長 委員長変わります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 委員長交代をします。

これはもうないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員 この間学校の先生の時間外もお尋ねしたが、平均でしたけど、今大分減ったかもわかりませんが、何をしているのかといえば、結局備前市教育委員会、県教委、国からの意向調査であったり、そういうところに出す書類づくりに先生は追われて、それで残業をする、時間外をするのが多いというふうに、私は勝手にかつての先生たちの話を聞いてそう言っているわけですけど。例えば備前市教育委員会が小学校、中学校の先生に意向調査するのが、年間どのぐらいあるのか。

○磯本学校教育課長 市独自でやっているものですが、例えば、毎月の業務量、時間外勤務がどれぐらいあるかという調査、それから不登校の状況の調査、あとはこれはどうしてもしなければいけないわけですが、市費で雇った非常勤とかの調査と、あと議会から質問があったことでこっちが把握していない事項の調査。1人下校の状況なんかはこっちではつかんでいませんから、そのことで今調査をかけています。市独自ではそれぐらいだと思います。

○田口委員 するとそんな大したことないですね。随分昔の話ですが、学校の保健の先生が体重測定したり、身長など、そういうのを取りまとめたり、いろいろ書いてデータとして昔出していました。例えば岡山県庁の保健体育課へ行ってまとめられて、さっき出ていたようなデータにな

って、また高い低いという平均身長がどうのこうのと出したり、保健の先生というのは今や既に変わって薬も飲まされない、ヨウチンもつけられない、心の悩みの相談でいるという話もあるが、本当に上から来た話にしても、やはり備前市教育委員会を經由して当然行くと思うので、その辺で精査して、学校の先生は先生として何のためにいるのかと、資料づくりのためにいるわけではないわけだから、子供にいろいろなことを教えたりするためにいるわけだから、十分に精査して必要以上のデータ集めをささないように、場合によったら備前市教育委員会が学校にかわって国や県に出したらいいわけですよ。例えば私らがよく見るのは日生西小学校で、かつてみたいに昼休みの時間に先生がグラウンドに出て子供と遊んでいた、磯本先生がうちの息子たちの時代のときみたいな感じに戻ると、先生と児童と生徒とまた保護者との間がうまいこと回っていくと思うわけです。特に小中一貫校をされる伊里学園にしたら、そういうふうになるとすばらしい学園に私はなると思う。ここ最近1年間行ったり来たりしていますが、子供は出て遊んでいるのを見ますが、そこへ先生がいるというのはここ10年以上見てないです、本当に。それこそこれは私にしたら異常な世界です。出ていきたくても出ていけない雰囲気職員室につくられているのか、西小学校というのは特に独特な学校ですから。その辺も含めてぜひよろしくお願いします。

○磯本学校教育課長 実を言うと、教員の勤務実態調査というのが毎年文科省から抽出であります。抽出の中で出てきた数字で見ると、実際に調査、報告に使っている時間というのはそんなに多くないです。ただ、負担感はずごく高いです。教員が本来的な仕事じゃないなと思っているから。でも、時間的にはそんなに圧迫していません。

実際に、先ほど田口委員おっしゃられたように休み時間に教員が出られないのは、調査、報告とかしているからではなく、児童のノートを見たり、あるいは連絡帳の返事を書いたり、そういったことを帰るまでに済まさなければいけない。そのための時間です。申しわけないですけど、以前私が南小に勤めていたころ、そこは雑でした。ただ、今物すごく丁寧にされています。保護者の理解を得るためもあるし、子供の力を見るためもあるし、それで時間をとっているわけです。そういった状況なので、そこをいいかげんにしなさいというのはちょっと言えない状況はあります。

○橋本委員 今の磯本課長の答弁の中で勤務実態調査表を結構頻繁に出してもらおうと、全国でもあるいは市でも。まともなことを書いていると思いますか、あれに。私が少なくとも知り得る範囲では、あんなもの皆うそを書いて、うそ書いてというのが、まともに書いたらめっちゃくちゃな労働時間になるわけです。

○磯本学校教育課長 実を言うと、今の業務量報告は出てきた時間と帰る時間だけ入れたら自動的に時間が出るので、そういった形に変えています、28年度から。だから、27年度までよりも実態はつかめているのかなと。

それから、勤務実態調査というのは本人が書くのではなく、実を言うと私もしたわけですが、管理職がこの教員はこれをしているというのを時間ごとに書いていって、1週間程度ですけど、

その時間なのである程度は正確なものが出てきます。

○橋本委員 正確なものが出ているとしたら物すごい労働時間でしょう。春休みだ、夏休みだ、冬休みだというて、長期休暇は除いて、平日のウィークデイむちゃくちゃですよ、私が聞くのに、中学校にしても小学校にしても。だから、教員のなり手がどんどん減っていくわけです。ひどい勤務実態です。ブラック企業の最たるものだと私は思っています。教育委員会の皆さんにそういう認識はありますか。

○磯本学校教育課長 実は私の経験から申しますと、強制されて残っているわけではありません。

〔「それが問題です」と橋本委員発言する〕

そうなんです。ただ、誰が残っているかという一生懸命する教員が残っているわけです。なぜかという、教員にはノルマがありません。授業1つつくるにしてももっといいものももっといいものと思うと、いろんな資料をつくったりワークシートをつくったりします。だから、今教育委員会ではとにかく21時までには帰ってくださいと。特別なことがない限り、実態を考えるとそれ以上早くすると守れないというか、できないことになりますから、21時までには帰らせてくださいということで今どこの学校もいっていると思います。

○橋本委員 夜の9時までには帰ってくださいというその時間すら一般的な企業と比べるとめっちゃくちゃじゃないかと私は思う。今言った、強制されているわけではないんだというそれも問題です。誰かが残っているから私も残らなければならないというような雰囲気になって、はっきり言って用もないのに残っている人も結構いる。私は、もうさっきの部活と一緒に、はい、この日はもう何時までに帰る、仕事があろうがなかろうが何時までに帰るというのがもっと19時、あるいは18時ぐらいに設定して、昔我々の子供のときは児童のときには先生はもっと早く帰っていた。子供らと同じぐらいの時間に帰っていたもん。それで私は当たり前だと思うが、今の教員の勤務は異常だと思う。うちの近所の瀬戸内市の小学校に行っている先生もおられるが、いつも22時、23時ぐらいになると帰ってこない。途中で遊んでいるとは私は思いませんよ。皆あれ仕事ですよ、と思います。

○磯本学校教育課長 本当にそう思います。何とかしなければいけないとは思いますが、何とかがそれが教員にかかっているわけです。例えば19時に帰りなさい、私らのころは19時に帰っていました。帰って何をしていたかという、その日にできていない仕事を持って帰って家でしていたわけです。その状況をつくりたくない。本当言ったら仕事自体を減らさなければいけないですが、現状としてそれはできません。

○橋本委員 ある人が、元教育関係者です、言いました。学校で電話を受ける時間を例えば18時以降もう電話は出ませんというふうにしたらもっと教員が早く帰れる。何でかという、今のモンスターペアレントですよ。夜になると晩酌して酔った勢いで電話をかけてくるわけです。うちの子がどうのこうのと。こういう苦情処理係が学校にどうしてもいなければならない。それが

やっぱり18時以降になるわけです。18時以降緊急事態以外は学校に電話がつかないというふうにしてくれたらもっと早く帰れるようになるのになあと言われた方がいます。一度検討してみてください。そういう方法がとれるかどうか。

○杉浦教育長 ちょっと研究します。

○川崎委員 私らのころは、はっきり言って50人も、もう教室いっぱい教室に遊び場もないような、空間もないような状態の中で、我々の時代はあったわけです。そのころの教員というのは、今言うたように、のんびりしていて、我々何の矛盾も感じないし、教師が立派で、両親というのは本当に先生様という感じで一切文句も言えないような空気があって、私は教育の分野というのはそれがあべき姿でないかと思うが、私のいところが校長していたから同じでわかるわけですが、今は50人いたのがクラスによっては20人もいるかいないかなんだと。そういう意味からいえば、本来は実務量が、採点する量だって3分の2か2分の1になっているわけでしょう。だったらもう少し、何の実務だと、報告だ何だ言っているが、本当に無理なら、私各学校に、ある規模以上は事務局長とか事務長というか、そういう人がいてまとめさすことが必要ではないのかと。

というのが、今、労働時間の問題でちゃんと管理職がチェックしていると言ったでしょう。じゃあ、今西小学校なんか21時、22時になっても電気がついているときに管理職も一緒にいるのか。いるのであればその方に皆させばいいじゃないの、私に言わせたら、でしょう。そうして教員が本来の教材の中身で遅くなら仕方ない面があります。応援できる分だったら援助しましょうけど、それプラス報告書があってどうにもならないという状況に追い込んでいたら、もうそれは教育制度そのものが崩壊していると私は言いたい、極端な言い方したら。

本来は、今さっき言ったように、遊び時間に子供たちと一緒に笑ったり、遊んだりしながら、この子のためにはこういう教材が必要だろう、こういう指導が必要だろうということを本気で考えるのが教師だろうと。それ以外のことは関係ないと、私に言わせたら。接触することにより、また授業をして個別にもちょっとおくれた子にはそれなりに優しく接するとか、そういうことが本来の教師の仕事であって、何か教職員の職員室に帰ってごそごそするのは雑用です、私に言わせたら。実践の場というのは教壇に立つことでしょう。それと、休み時間に人間的触れ合いを深めることです。それ以外はどうカットできるかということをやめる必要があるし、50人と比べて20人になったらできるのではないかと。それができないというのは、まさに文科省から、国か県か何かよくわからないけど、余りにも必要にいろんな情報を集めさせよん。集めさすんならいいんですよ。ちゃんと、我々議会には議会事務局というて四、五人の集団が事務局専門の集団がいるじゃないですか。学校にもつくれと言いたいわけです。私それこそ必要じゃないかと。

○杉浦教育長 先ほどの課長の答弁をよく聞いていただきたい。報告関連については量的には大したことないと言っているじゃないですか。それちゃんと聞いてくださいよ。

〔「いや、それだけじゃないと言いたい」と川崎委員発言する〕

いや、それで、済みません、私前の職場がやはりブラックでした。夜仕事をする大変な、学校現場どころではないブラックだったわけですが、そこで私働き方改革もやりました。やっぱり、意識改革の部分というのはかなり大きくて、要するに夜遅くまで残っている人間が仕事をしているんだというつもりになるのをやめろということから始めました。

学校現場、私外から来てみると、遅くまで残っているのが熱心でいい先生だという風潮が確かにあると思います。そういったところから一つ一つ直していかないと、なかなかこの問題は解決しないということで、そういった私の前職の経験も含めて、現場の先生方に一生懸命意識改革を進めていきたいと思っています。

それと、管理職が先に帰る。多分こういうことだと思うわけです。ただ、管理職が帰っても一般職が遅くまでやりたい放題残るということでは困りますが、管理職が残っていると下の先生方も帰れません。

〔「帰ろうや、言うたらええ、管理職が」と川崎委員発言する〕

はい。一緒に帰ると。

〔「どうしても帰れないなら手伝やええ」と川崎委員発言する〕

ええ、そういうことだと思います。ちょっとその意識改革の面を私はきちんとやっていきたいと考えています。

○山本副委員長 この勤務状況ですが、近隣の自治体とか岡山市の教職員の方も同じような状況ですか。それとも備前市だけが特別ですか。

○磯本学校教育課長 ほぼ同じ状況です。岡山県というよりも全国的な課題になっているところでは。

○田口委員 磯本課長、私は橋のかかっている頭島に住んでいたから、学校の先生は仕事を持ち帰られていたと思うが、児童数も少なかったですけど、18時半が船の最終です。ましてや、また大多府小学校があったときはそれより早いわけです。先生の時代は上から走っておりてぎりぎり船に乗る先生が優秀な先生だった。もう橋がかかる10年ぐらい前からですか、早くからおりてきて、待合所で5分、10分待って帰っているわけです。このごろの先生はえらい裕ななあというような、仕事は当然持って帰っていると思うが、学校の門も夜7時になったら閉めると、車も出られないようにすると、そういう方法というのも私はあると思う。島だったら例えば帰れて、陸だったら遅くまで職員室にいるというのは何か不合理な。

それと同時に、昔パソコンを入れたときに日生町議会で時の町長は、これを導入すると6人でしていた仕事が4人でできると。現実はそのようではなかったですけど。学校の先生もそれを入れて、子供のコメントを書くところがあるじゃないですか、通知表に。何か10項目ぐらいチェック入れていたらパソコンがきちっとつくってくれるソフトもあって、全国的にはそれを使っている先生もいるということを知りましたが、そういうことを考えたら、幾らかでも時間の短縮になっているのではないかという思いもする中で、そういうふうに残って、先ほど川崎委員が橋本

委員が言われたように、磯本先生あなたが遅くまでいるから私らも帰れないという話は、岡山のほうの学校の先生からも聞いたりします。だから、その辺も含めて、もっともっと皆して研究すべきです。誰が責任が一番あるとかないかという話ではなく、ぜひよろしくお願いします。

○掛谷委員長 今の皆が言いつ放しということはないですが、求めていることは、要はこれは日本国中の問題なので一気にそれをぱっと変えることは難しい。

ただし、備前市教育委員会として働き方、教員の、管理職を含めて、どのように今後改革をしていくのかということをおしやっているので、これもどういうふうにしていくのか、ロードマップまでいいませんが、また計画等を出して、計画倒れにならないように、着実に進めていくようなことをまた計画を出してください。お願いしておきます。

それでいいですね、委員の皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、行きます。

○橋本委員 先ほど調査や何やかんやで時間を費やすという話をした直後にこういうことを言うのはなんですが、私はさきの一般質問で貧困の再生産は歯どめをかけようと。つまり、貧困だから次の世代がまた貧困になるというのは、もう避けなければならないという考えの持ち主ですが、そういう中で貧困という断定するとよくないかもわかりませんが、小学校では要保護、準要保護の世帯は収入が一定基準までいかないからいろいろな費用を公費でもって負担すると。つまり、これを貧困と見るならば、そういう子供たちが落ちこぼれて、次の高等教育ですね、中学校を出て高校へ行ったり、あるいは大学へ行ったりするのが、小学校のときの落ちこぼれでもって学力が余り伴わないということになると私はかわいそうだと。だから、今までにも言っているように、放課後児童クラブ、そういうものに対してもっと積極的にこの子供たちが加わるべきだと。

そういう中で、今現在要保護、準要保護の児童の放課後児童クラブに通っている率、一般のその他のグループの方と要保護、準要保護の子供たち通っている率を、これはもう教育委員会のレベルでわかると思います。子育て支援課と併用になるから、そういうところとよく聞きながら、これ2つに分かれているからやりにくいわけで。

もう一つは、小学校6年生のときに全国一斉の学力テストがあります。ここでの成績が要保護、準要保護の子供たちのグループとそうでないグループとの平均点に差があるのかなのか。なければいいが、別に特別なことをしなくても普通でやっているから、私はそういう中で、幾らかでも不利な状況があるのではないかというのが、学校から帰っても宿題せえよという父兄がなかなかいないのがこの要保護、準要保護に多いのではないかということで、そういうものを一度、次の委員会でもいいから、比較検討して、できるかどうか、個人情報で個人の名前は出てきませんから、要保護、準要保護の子供たちはこれぐらいの平均点、そうでない子供たちはこれぐらいの平均点というのを我々に教えてもらえるのであれば、教えていただきたい。それで何らか

の対策を私は講じるべきだと思っているので、作成自体が何かに違反するのかわかりませんが、資料を提出してもらえないでしょうか。

○磯本学校教育課長 法的にはどうかかわからないですが、1人ずつ拾っていくわけです……。

〔「いやいや」と橋本委員発言する〕

いや、拾っていかねばわからないので。ということは、個人データを出してもらわなければいけないので、全国学力の。

〔「個人データが出てこんのか」と橋本委員発言する〕

こちらでは、学校ごとにはありますが、個人データは学校にしかいっていないので、それを出してもらって……。

○掛谷委員長 休憩。

午前11時35分 休憩

午前11時37分 再開

○掛谷委員長 委員会を開会します。

今のことについて。

○橋本委員 今の要求を取り下げます。

○掛谷委員長 はい、取り下げるといってございます。

次の事項で、何かありましたら。

○星野委員 フューチャースクールルームの整備状況と今後どのようなスケジュールになっているのか。

○芳田教育総務課長 今後の状況ですが、今入札がまだできていない伊里中学校、日生中学校、日生西小学校がこの1月の入札でかけられるかなど。それ以外は今工事を着工していて、2月の上旬に完成予定で既に入っています。

○掛谷委員長 いいですか。

○星野委員 この件はいいです。

○掛谷委員長 ほかにはないですか。

○星野委員 昨年度と今年度のふるさと納税を充当した教育委員会関係の事業は全くなかったのか。あればどういうことに充てられたのか、教えてください。

○芳田教育総務課長 昨年度はエアコンを中心に予算を充てていただいたのと、図書カードでしたか、平成28年度はトイレの改修工事とベネッセ等々やっております学力向上実践研究。大きいものとしてはその2つです。

○掛谷委員長 ほかに。

○川崎委員 そういうことで、私に言わせたらハード面こういうタブレットも含めて結構充実してきているが、先ほどの議論ではないけど、生徒が50人から20人や10人になっているところもあるのに厳しい状況があるというのを考えるといろいろ事情があるでしょうし、それだけ熱

心に个性的に教育するための教材準備が必要と思ったりもするし、そういう中では率直に言って、現場に立つ教員が足りないことが原因なのではないでしょうか。勤務時間17時までを、正職であると同時にうちの党なんかも労働者の側面もあると、英気を養なって家庭のこともあるし、ゆっくり休んでこそ次の日にすばらしい授業ができると思うわけです。そういうことを考えると、根本的な原因は実務量ではないということを教育長が非常に強調されたので、生徒数が少なくなっても教師をふやす、今ふやさない貧困な文科省の政策に問題があるわけですか。率直に意見を聞きたい、そこは。

○磯本学校教育課長 学校の立場からすると子供たちに落ちついて学習させるために教員はふやしてほしいという要望はよくあります。もう一つは先ほどおっしゃられたように、事務的なこと例えば印刷をするとか、そういったことにかかわる要員をふやしてほしいという要望はあります。ただ、それをして教員の時間外勤務が減るかといえば、今の状況では劇的には減りません。

○川崎委員 教員をふやすというのは結局今のところ小・中学生は全て県の職員ですよ。だから、それはよっぽど要望してもなかなか通じないかもわかりません。歩道でもなかなかできないですし。

だけど、私さっき事務長という名前で言いましたが、事務職員をふやすのは、私はハードとともに側面から学校がある程度の規模以上のところは事務職員を本気でふやすということが、フューチャースクール何やかんやということもいいけど、それを準備するのにもいろいろバックアップが要るとかいろいろ思います、新しいことをしようとすれば。その辺では事務職員というか補助教員という言葉がいいのかよくわかりませんが、お茶酌みの用務員はよく知っているが、私らの体験でそれ以上に何か事務員はいたのかなど。校長、教頭はおったなあ、いつも叱られているから、そういう先生がいたなあと思うけど、それ以外何か事務職員らしき者がいたのかなどという率直な、小学校しかよく知らないので申しわけないが、ぜひ、事務職員をふやす必要があるなら、我々もしっかりここで論議して、そういう予算要求したいと思うので、いかがですか。

○磯本学校教育課長 実を言うと、県の加配、配置がない学校については、備前市は事務職員を市費でつけていました。それから、昨年度から教師業務アシスタントという形でこれは県が事業を始めたわけですが、先ほど申した印刷とか、あるいは教員の指示でできること、会計とか、そういったところを担うのが今伊里中学校と備前中学校と吉永小・中学校と伊部小学校に入れています。来年度予算のことになります。ちょっとふやして要望していきますのでよろしく願います。

○川崎委員 ちょっとではなく、西小学校の生徒数は確かに減っているんしょうが、遅くまで21時、22時、遅いときには22時半、23時までかどうかわかりませんが、人数が少ないところでもそういう先生がいるということは、それを応援するような事務職員の増員というのは図るべきだと思います。遠慮なくちょっととかというのではなくて、積極的にやったらいいじゃないですか。一方で一般職は削ろう削ろう言よんじゃから。一般職をそっちへ当面つなぎでもいいか

ら回すとか、一番いいのは教員上がりのOBの先生が一番いいのかどうかよくわかりませんが、人事配置は教育委員会が発言をしっかりと一般職の分野は少々削っても未来を担う子供たちが必要だということもしっかり職員をつけていただくということで頑張っていたいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○磯本学校教育課長 ありがとうございます。

○田口委員 県職の先生の中で、不幸にも登校されていない先生は何人ぐらいおられるのか。

○磯本学校教育課長 メンタルでということですよ。

〔「そうですね」と田口委員発言する〕

今のところはいません。

〔「それは優秀ですね」と田口委員発言する〕

ただ、危ないです。

〔「おらんというのはそれは優秀ですよ」と田口委員発言する〕

ごめんなさい。1人いました。

〔「それでも少ないですね」と田口委員発言する〕

○掛谷委員長 あと、もういいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その件も含めて、委員長からもぜひ県の加配、また小学校の備前市は教育の町ですから、教育のまち備前市というのが一番トップになっているので、備前市でも予算措置を今の加配を申請というか、強力に進めていただきたいと要望しておきます。

以上、皆さん、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で厚生文教委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時46分 閉会